

第一類 第五号)
衆議院第三百一回国会財務金融委員會議録

五七

本審査のため、本日 政府参考人として内閣府政策統括官増島稔君、金融庁企画市場局長中島淳一君、監督局長栗田照久君、カジノ管理委員会事務局監督調査部長堀誠司君、財務省大臣官房長官谷栄治君、大臣官房公文書監理官上羅豪君、主税局長矢野康治君、国税厅次長田島淳志君、文部科学省大臣官房審議官玉上晃君、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官浅沼一成君、大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官達谷窟野君、大臣官房審議官本多則恵君、中小企業庁事業環境部長奈須野太君の出席を求め、説明を聴取いたしましたと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よつて、
そのように決しました。

○田中委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。海江田万里君。

○海江田委員 立憲民主・国民・社保、そして無所属フオーラムの海江田万里です。

時間が十五分と限られておりますが、やはり、きのうからきょうにかけて、新型コロナウイルスの問題、新たな局面を迎えておりますので、最初にそれだけ一つ質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの予算委員会で、これは麻生大臣もお出になつていて、私ども野党から出されました組み替えの動議、これが否決をされたところであります。これは国会が決めたことでありますから、そのとおりだらうと思いますが、そなりますと、やはりこの緊急の新型コロナウイルスの対策について、特に、きのうの夕刻には全国の小中高校の春休みまでの休業、休校ということの要請を総理がされました。それによつていろいろなやはり混乱も起きているかと思います。

第一類第五号 財務金融委員會議録第六号 令和二年二月二十八日

のあたりも総合的に見ていただきたいと存じます。

○清水委員 先日も指摘したんすけれども、矢野康治主税局長が書かれた著書にはこのようにあるんですね。負担を超えた受益をむさぼり続けるば、やがて思わぬ不利益がもたらされることもまた万古不易の事実です、かつて榮華をきわめたあのローマ帝国も、ローマ市民への行き過ぎた大盤振る舞いによって財政破綻を来し、外敵の手によつてではなく、みずから失政によって自滅しましたと書かれています。

生活が困窮する母子家庭では、消費税が増税された分、生活費を切り詰め、二人から三人の子育てをするためにダブルワークをしているんです。受益をむさぼり続けばやがて思わぬ不利益がもたらされると、必死で生きている母子家庭に、矢野さん、今でもあなたは言えますか。

○矢野政府参考人 私が書かせていただいた内容は、母子家庭のことを書いたわけではなくて、日本全体のことを書かせていただきました。

日本全体につきましては、それは本は十五年前のもので、それもおそうですねけれども、今もなおそうですねけれども、受益している社会保障その他行政サービスに対する、その対価たる保険料と税、特に税の世界は、足らず前が生じております。そういう意味では、受益と負担がアンバランスな状態。なお、しかも、今、経済的にはいろいろござりますけれども、完全雇用が実質的に満たされているような、そんな状況であります。天から降つてくるわけではなくて、結局それは誰かが、天から降つてくるわけではなくて、結局将來世代が負担することになるので、その部分は真剣に考えなければいけませんというふうなことを申し上げた。どこかの家庭に払わせろということは書いておりません。

○清水委員 受益と負担のことを考えるんだつたら、大もうけしている大企業にちゃんと税負担し

てもらうということをしなければならないんです。あなたの本を読みましたけれども、法人税を適正に課税するなんということはどこにも書いてないんですよ。

最後に、麻生大臣に質問します。

近年の税制改正で安倍政権は成長志向の法人税を改革といふものを進めてまいりましたが、大企業の利益はどんどんどんどん膨れ上がつても、税負担はふえない法人税体系になつていて。これはこの間議論してきました。一方で、今私が紹介した母子家庭のように、収入はふえていないのに消費税の増税によって税負担がどんどんふえているとます。

○麻生国務大臣 今、まず最初の母子家庭の話は、これはもう給付と負担の話であつて、消費税が上がりつて、その上がつた分の過半の部分が低所得者層向けの、いわゆる母子家庭等々、低所得者等に与えられる給付、例えば、学校は無償化するとか、保育を無償化するとか、あるいは保険がとかいった話になる。いわゆる負担の話と給付の話。負担の話だけされてもそれは議論としてはなかなか話が合わなくなつてくるんだと思つております。

それから、二つ目の、今、企業の話ですけれども、これは私どもとしては、企業というのは国際競争をしておりますので、そういう意味では、いろいろな意味で私どもは国際競争の面も考えながら、天から降つてくるわけではなくて、結局将來世代が負担することになるので、その部分は真剣に考えなければいけませんというふうなことを申し上げた。どこかの家庭に払わせろということは書いておりません。

○青山(雅)委員 日本維新の会・無所属の会、青山雅幸でございます。

本日も、貴重な時間、質疑させていただきまして、ありがとうございます。

まず、前回に引き続きまして感染症対策についてお伺いをさせていただきます。

過去を振り返りますと、SARS、新型インフルエンザ、そしてMERS、この十年、十五年くらいうものを見つかりさせていただきながら、少なくともネット減税にはなつておらぬ。

ふえているじゃないかといふえているかなりの部分は、海外で稼いでいる金の配当課税。海外で払った税金、払い済みの利益を日本に送金した場合は、日本ではネットで利益になつても、それは課税の対象外。二重課税といふものはやらなければ、これはもう世界の共通ルールになつておりますので、その部分が極めて大きいという時代だとこれが一番大きな理由なのではないか。

これはちよつと時間がない、もうちよつと分析すればもう延々としやべれますけれども。そんなわけで、それほど期待されてもいらないだろうか。これは本当に必死になつて御努力されましたが、感染者が日本にも出たということで、大変な騒ぎになつたことをよく覚えております。その際にはインフルエンザワクチンが緊急に輸入されたりもしたわけですが、それでも結局それは使われないまま、たしか九百億円程度だったと思いますけれども、大変な無駄が生じた。

○清水委員 私も時間があれば議論したいところですよ。外国子会社からの配当益金等不算入については、この間も議論しましたけれども、現地の国の法人税が日本の税率より低い場合、その分課税されないんですから、やはりそれは優遇なんですよ。

それから、受益と負担の話で言わされましたけれども、それだったら、もうかつて大企業にちゃんと税金を納めてもらう税の仕組みをつくるべきです。

最後に言います。

アベノミクスの失敗によつて、貧困と格差はどうなんどん広がっていると思います。苦しい思いをしているのは一人親世帯です。

不公平税制を正し、消費税率は5%に減税することを求めて、私の質問を終わります。

○田中委員長 次に、青山雅幸君。

○青山(雅)委員 日本維新の会・無所属の会、青山雅幸でございます。

本日も、貴重な時間、質疑させていただきまして、ありがとうございます。

まず、前回に引き続きまして感染症対策についてお伺いをさせていただきます。

過去を振り返りますと、SARS、新型インフルエンザ、そしてMERS、この十年、十五年くらいの間にやはり同様の新しい感染症が発生しま

ともネット減税にはなつておらぬ。

私は、非常によく記憶しておりますのが、新型インフルエンザのときに、やはり非常に、メキシコで当時致死率が高いとかいうようなお話をございましたし、感染者が日本にも出たということで、大変な騒ぎになつたことをよく覚えております。

その際にはインフルエンザワクチンが緊急に輸入されたりもしたわけですが、それほど期待されてもいらないだらうか。これは本当に必死になつて御努力されていますけれども、大変な無駄が生じた。

今回も、本当に皆さん必死になつて御努力されている。それは本当に、私、敬意を持って拝見させていただいておりますけれども、万全が期されているかというと、必ずしもそうではない部分がありますけれども、大変な騒ぎになつたことをよく覚えております。

私は、非常によく記憶しておりますのが、新型インフルエンザのときに、やはり非常に、メキシコで当時致死率が高いとかいうようなお話をございましたし、感染者が日本にも出たということで、大変な騒ぎになつたことをよく覚えております。

私は、非常によく記憶しておりますのが、新型インフルエンザのときに、やはり非常に、メキシコで当時致死率が高いとかいうようなお話をございましたし、感染者が日本にも出たということで、大変な騒ぎになつたことをよく覚えております。

私は、非常によく記憶しておりますのが、新型インフルエンザのときに、やはり非常に、メキシコで当時致死率が高いとかいうようなお話をございましたし、感染者が日本にも出たということで、大変な騒ぎになつたことをよく覚えております。

まず、政府にお伺いしますけれども、マスクでこれに備えることを一刻も早く始めた方がいいのではないかという観点から、きょうも引き続き質問させていただきます。

まず、政府にお伺いしますけれども、マスクであるとか手指の消毒液、こういったものの国家的備蓄が医療向けあるいは一般家庭向けで何かなされておるんでしょうか。

○浅沼政府参考人 お答えいたします。

委員御指摘の、マスクあるいは手指の消毒液につきましての国あるいは自治体等の行政機関あるいは家庭用の備蓄量につきましては、厚生労働省としては把握しておらないところでございまして、しかしながら、先ほど委員御指摘のございま